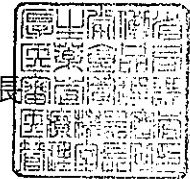


薬食機発第0311001号  
平成21年3月11日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局  
審査管理課医療機器審査管理室長



希少疾病用医療機器の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	(21機) 第18号
医療機器の名称	植込み型補助人工心臓システム
予定される使用目的、 効能又は効果	本品は、末期的心不全患者で心臓移植が必要な症例に対して循環改善を目的として使用される埋込み型左心補助人工心臓である。
申請者の氏名又は名称	テルモ株式会社